

予算審査特別委員会記録

＜歳入、知事公室（南部・東部除く）、総務部、危機管理、産業・観光・雇用振興部（観光局除く）、食と農の振興部＞

開催日時 令和2年9月24日（木） 10:05～11:43

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

西川 均 委員長
藤野 良次 副委員長
植村 佳史 委員
小林 誠 委員
田中 惟允 委員
小林 照代 委員
尾崎 充典 委員
粒谷 友示 委員
川口 正志 委員

欠席委員 なし

出席理事者 村井 副知事
山下 総務部長
杉中 危機管理監
谷垣 産業・観光・雇用振興部長
杉山 食と農の振興部長

ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事 9月定例県議会提出議案について

＜会議の経過＞

○西川委員長 ただいまから本日の会議を開きます。

なお、浅見行政・人材マネジメント課長の代わりに藤井課長補佐が出席をされていますので、ご了承をお願い申し上げます。

初めに、傍聴についてですが、当委員会は本日より3日間開催されますが、傍聴の申し出があった場合は5名を限度に入室していただきますので、ご承知おきをいただきました

と思います。

それでは、日程に従い歳入、知事公室、総務部、危機管理、産業・観光・雇用振興部、食と農の振興部の審査を行います。なお、産業・観光・雇用振興部の観光については、あしたの予定になっていますので除きます。

これより質疑に入ります。その他の事項も含めて質疑等あればご発言をお願いします。

なお、理事の皆さんには委員の質疑等に対して明確かつ簡潔に答弁をお願いします。

また、マイクをできるだけ近づけて答弁いただきますようお願いいたします。

それでは、発言を願います。

○小林（照）委員 まず、この補正予算の歳入について財源の内訳をご説明ください。それから、一般会計からはどれだけ使われているのでしょうか。それをまずお尋ねします。

○川上財政課長 今回9月議会に提出しています一般会計の補正予算案ですけれども、総額286億5,600万円余という数字になっています。

財源ですが、まず新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金などの国庫支出金が249億5,600万円余、寄附金については80万円余、繰入金については8,000万円余、諸収入については5億5,400万円余、県債については17億8,000万円余、一般財源には地方交付税を活用しており、12億8,300万円余になっています。今回の予算は全て一般会計となっています。

○小林（照）委員 そうしますと、依存財源と自主財源の割合はどのようになるのでしょうか。

○川上財政課長 いわゆる自主財源は、地方公共団体である県で自主的に収入し得る財源ということで、一般的には税や使用料、手数料になりますけれども、今回については寄附金や繰入金ということで、割合でいうと自主財源が2.2%となっています。

いわゆる国の意思に依存する財源と言われている依存財源は、国庫支出金や今回の一般財源に充当している地方交付税を含め97.8%となっています。

○小林（照）委員 結局、補正予算では依存財源が多くを占め、自主財源は2.2%のみということが分かりました。

次の質問、県有施設の耐震化についてお尋ねします。県有施設の耐震化工事、それに対応する応急予算が提案されています。県有施設の耐震化工事の現在の状況とこれはいつ頃終える目標になっているのか、まずお尋ねしたいと思います。

○尾崎ファシリティマネジメント室長 県有施設の耐震化については、平成31年2月に庁内に部局横断的に県有施設耐震検討チームを立ち上げ、県有施設全体の耐震化対策に取り組んできているところです。

昨年度までに5回、この会議を開催し、専門家の意見を伺った上で、それぞれの施設の所管課において対応を決定し、47棟について応急補強や耐震改修などの対策を進めることとしたほか、ソフト面で避難経路の見直しなども行っています。

これらのうち早急に対応が必要な事業費については、昨年度の補正予算等において随時対応させていただいたほか、本年度の当初予算でも特別会計も含め7億5,648万円を計上し対応を進めているところです。

耐震診断が未診断だった72棟についても、昨年度に耐震診断を実施し、その中で耐震性が低いと判明した46棟については、本年度に専門家の意見も伺いながら、当面の対応を進めています。

今年度も7月7日に第6回検討チームを開き、対応方針の確認をしたところです。

このような取組によって、令和元年度末になりますが、93%の耐震化率という状況になっています。

今後についても、耐震検討チームを引き続き開き、ファシリティマネジメント室、総務部として進捗管理を進めていきたいと考えています。

なお、今回の9月議会でも補正予算として、消防学校の屋内訓練場の耐震改修や交番、駐在所の建て替えに係る予算を、債務負担行為も含め、お願いしているところです。

○小林（照）委員 県有施設の耐震化は計画を進めているということですが、今回の補正予算で今年度、消防学校の屋内訓練場、応急の耐震補強工事が行われるということですが、防災拠点である県の消防学校は設置以来40年が経過し、以前から建物全体が老朽化しています。これまでも質問してきましたけれども、火を使う訓練などは大阪府や和歌山県、三重県などの設備を借りている状況にもなっています。一日も早く整備が必要ではないかと思いますが、今回は応急補強工事ということですが、消防学校の整備、移転はいつになるのでしょうか。お尋ねします。

○大澤消防救急課長 消防学校については、現在、五條市内で計画している大規模広域防災拠点の一角に新たに整備を行う構想を持っています。

今後、大規模広域防災拠点の整備に向けたスケジュールや防災拠点において消防学校の施設が担うべき機能など十分に勘案して、移転の準備を進めていきたいと考えている

ところでは。

○小林（照）委員 大規模な広域防災拠点と一緒に消防学校をつくることが計画されているのですが、防災拠点は、当初計画から、2,000メートルの滑走路を編成することに変更され、その点が優先的に進められているように思います。

巨大地震の危険性が大きくなっていますので、自衛隊駐屯地誘致、2,000メートル滑走路併設という計画は中止し、消防学校の建て替えの整備を最優先する広域防災拠点の整備こそ急ぐべきではないかと思っておりますので、これは意見を申し上げておきます。

次の質問は今、奈良県の米作りが取り巻く現状はどのようになっているか、奈良県の食料自給率、販売農家数、販売農家のうち米を主として販売する農家の割合、水田がどんどん減少してきていると思いますが、その減少状況、奈良県の令和元年度の県産米の収穫量が増えてきているのかどうか分かりませんが、それらについてお聞きします。

○田中農業水産振興課長 奈良県のカロリーベースの自給率については14%です。また、米の農家数については2015年度農林業センサスの調査で、販売農家に限定されるのですが、販売農家1万2,930戸のうち8,060戸と約62%を占めています。

また、水田面積については、直近の令和元年は水田面積1万4,200ヘクタール、10年前の平成21年は1万6,200ヘクタールと、水田面積については2,000ヘクタールほど10年で減少している状況です。

また、令和元年の収穫量は4万3,700トンで、これを10年前と比較すると4,000トンの減少になっています。

○小林（照）委員 食料自給率は非常に低いですね。全国的に37%と言われてはいますが、それよりさらに奈良県の場合は低いと思います。奈良県の水田も減少してきている状況で、農家も少なくなっている状況ではないかと思っております。

実は9月の初めに農民運動奈良県連合会が知事宛てに要望書を出されたのでご覧いただいていると思いますが、紹介します。

新型コロナウイルスによる感染拡大の中で、県内農家は学校休校による給食食材のキャンセルや観光農園、道の駅の閉鎖や百貨店などの販売不振により大きな打撃を受け、その上、7月の長雨、8月の猛暑が農作業の生育や収穫に大きな影響を与え、鳥獣被害や担い手の高齢化などさらに厳しさを増し、遊休農地、耕作放棄地が広がっていることを述べておられ、また奈良県農協が8月末に発表した米価が大幅に下落し、昨年は1万4,500円だったところ、今1万3,300円で、1俵60キログラム当たり1,2

00円下がったわけです。県内の米農家や農業関係者に衝撃を与えているということで、県に対して米価下落に対して3つの対策を求められています。

1つはコロナ禍の影響の大きい米価下落に対する緊急対策、2つは米価下落により大きな影響を受ける集落営農組織、農業法人、農家に資金や雇用、販路などの総合的な支援策、3つは米価下落の要因である2019年産在庫の解消のため、消費拡大の具体的な対策が求められています。

米価下落に対して3つの対策を要望されているのですが、このような要望をどのように受け止めておられるのかお尋ねします。

○田中農業水産振興課長 米の価格下落の影響をどうするかということですが、これまで米の価格は、基本的には全国的な需給バランスの動向によって決定していると思います。これまで全国的な需要が毎年10万トン減るということで、需要に応じたいろいろな対策、例えば主食用米を非主食用に変えるとか、そのような対策で乗り越えてきたところですが、昨年から今年度にかけて需要が22万トン減るということで、需要よりも供給が多くなる予想があり、需給バランスが緩くなっているということで、価格が低下傾向であるのではと考えています。

米価の下落に対し、収入減少影響緩和交付金が国の施策としてあります。保険的な制度であり、認定農業者や集落営農組織については加入しておられる方が多く、その方々に関しては収入の下落に対してある程度補填できると考えているところです。

基本的に米の流通は全国的なものです。奈良県の収穫量は全国シェア0.6%で、なかなか米の価格については北海道や新潟県といった大産地の生産流通動向に左右されるところが多いので、国において対策が講じられるのがいいのではと理解しているところです。

ただし県としては、今後とも県内の米生産や農業者の状況把握に努め、必要な情報については国に提供していく考えです。

○小林（照）委員 奈良県の米の生産高が今0.6%ということで、占める割合は少ないのですが、皆さんご存じのヒノヒカリ、大変おいしい米だと言われています。奈良県の米を何とか守ってほしいと思います。

今、支援策についてお答えいただいたのですが、県としてもこうした個々の農家の方々に本当にどういうことが支援になるのかということで、またいろいろ検討していただいて、支援を強めていただきたいと思います。

米価の大幅な引き下げで米を諦める人がますます増えていくのではと悲鳴が上がって、危機感が広がっているところです。

これは意見ですが、新型コロナウイルス感染拡大が広がる中で、世界で国際的なことになりますが、食の不安が広がっています。国連の世界食糧計画は4月に、食料不安に直面する人が今年は去年の2倍で2億6,500万人に上る恐れがあるという予測を発表しました。世界食糧計画の事務局長は国連の場で、30か国以上が飢餓状態に陥る可能性があるかと警告しています。

今、日本は食料の6割以上を外国に依存しています。コロナ危機が食料不足を大変深刻なものにするという警告をしっかりと受け止めていただいて、食料自給率の向上に本格的に取り組むべきではないかと思います。わずか0.6%といえ、奈良県の主食の米作りを本当に守っていただきたい、それが支援になると思いますので、一人の離農者も出さない対策をぜひ今後とも進めていただきたいと思います。意見を申し上げて、質問を終わります。

○植村委員 今、小林（照）委員の質問にもありましたが、奈良県の食料自給率14%とお聞きしたのですが、この14%はいつ頃から14%になっているのかお分かりでしたら教えていただきたいと思います。

○田中農業水産振興課長 いつ頃かは資料がないのでお答えできませんが、5年、10年前ぐらいから基本的に14%から15%の間をずっと行ったり来たりしている現状だと認識しています。

○植村委員 私も食料自給率は奈良市議会でもいろいろと問題になっていたのを調べておりました。以前からずっと14%とお聞きしているので、私の周りはこちらかという田舎のほうですが、どんどん耕作放棄地が広がっているのにずっと14%ということは、どこかでたくさん米を作っているのかなという感覚になりましたのでお聞かせいただいたのです。このままだと10年後にも14%から15%ということになってしまうかも分かりませんので、ぜひその点、正確な数字をつかめるのであればつかんでいただきたいと要望しておきたいと思います。

次に、議第72号の補正予算について少しお聞かせいただきたいと思うのですが、制度融資の貸付枠増大事業について、今回の新型コロナウイルス感染症で大きな影響を受けた中小零細企業の支援ということでやっていただきました。今回、制度融資の貸付枠増大における補正予算額が5億5,400万円となっています。この制度は本当に良か

ったと評価されていると思いますし、私も評価しています。

その中で昨日の経済労働委員会でも少し質問がありましたが、令和2年の倒産企業において、今回のコロナの倒産企業数、まだ分かりにくいかもしれませんが、廃業された中小企業の方についてどのような状況になっているのかお聞かせいただきたいと思います。

○山田地域産業課長 民間信用調査会社が行った調査では、負債総額1,000万円以上の4月から8月の倒産件数は31件となっており、前年度の38件より少なくなっています。

次に廃業した事業者数ですが、商工会や商工会議所に確認しましたところ、27件と聞いています。

今後、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、増加する懸念があるとも聞いており、引き続き資金繰り支援が必要と考えています。

○植村委員 廃業で27件出ているということで、私の知り合いでもご商売しているところにお聞きしていたら、倒産までいかないまでももう商売やめるといようなことを言っておられました。倒産ではなくて廃業ということですから、負債を抱えていることではないのですが、要は今うちにやめておこうということになるわけです。廃業されたとき、従業員の方々は、当然雇用がなくなるわけなので、困るわけですが、その点、廃業と倒産件数については昨年とそうは変わっていない、少ないぐらいであるということですから、この制度の融資効果が出ていると実感しています。しかし、廃業も次の担い手をつくれていない状況にもつながると思いますので、その点、今後もしっかりと支援策について取り組んでいただきたいと思います。

この制度融資が非常にいいということですが、ただ安心はしていただけないわけです。第1回目融資していただいて、今回また補正予算でしていただくわけで、言ってみたらお金を借りることによりとにかく息を長くしていけるように思っているわけですが、ただコロナ禍も特効薬やワクチンができない限り、なかなか先が見通せない状況です。この制度融資は効果が出ていますが、この効果は大体どれくらいの期間と見ておられるのかをお聞かせいただきたいと思います。

○山田地域産業課長 9月18日現在の融資状況は、現時点の貸付枠が3,600億円であり、約3,093億円の融資を実行している状況です。

現在、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、県内経済の先行きの不透明感が

増している中、厳しい状況が長期化することも予想されるところです。さらに年末の資金需要等とも重なり、多くの融資申込みが見込まれるところです。

今回の補正予算で貸付枠をさらに1,000億円拡大し、切れ目ない資金繰りを支援することにより、事業継続につながるものと考えています。

○植村委員 本当に年末を越せるかどうかということが、中小零細企業については結構厳しい問題になってくると思っていますので、その点の支援をぜひ状況をしっかり見極め、12月議会もあるわけですが、その点すぐに効果的な施策を打てるように取り組んでいただきたいと要望して終わりたいと思います。

○小林（誠）委員 私からも数点お聞かせいただきたいと思います。

今回の補正予算で、就職氷河期世代の支援プログラムを新たに追加されますが、この中で国において2022年度までの3か年でこの世代の正規雇用を30万人増やすという目標がございます。

その中でまたコロナの関係でより厳しい雇用状況になったのではと思うのですが、彼らを雇用するために国や自治体による支援の工夫が求められていると思っていました中、ちょうど県で補正予算を組まれたのですけれども、この事業の中身について少しお聞かせいただきたいと思います。

○山中雇用政策課長兼外国人・人材活用推進室長 ただいま小林（誠）委員お述べのとおり、就職氷河期対策として、このたび国においては全国の34歳から49歳のうち、正規雇用を希望していながら不本意に非正規雇用で働く方など、不安定な就業状況にある方、それから就業を希望しながら様々な事情により長期にわたり無業の状態にある方、またひきこもり状態にある方など、社会参加に向けた支援を必要とされる方を対象にして、本年から3か年の集中支援プログラムを策定されたところです。

県としても、就職氷河期世代の支援については、国や県、関係団体が一体となり様々な支援に関する機運を醸成するとともに、福祉と就労をつなぎ、就職や社会参加を実現するための取組を進めていかなければならないと考えています。

そのため本年7月に奈良労働局を中心に奈良県も参画し、就職氷河期世代活躍支援奈良プラットフォームを立ち上げて、本県の関係機関が一堂に会し就職氷河期世代の活躍支援策の情報共有を行い、協力して事業を実施する体制を構築したところです。

この体制を背景にして、併せて県としては今回の9月補正予算で計上した就職氷河期世代キャリアアップ支援事業において、求職者向けのスキル向上を目的とするセミナー

や企業側の理解を深めていただくための企業向けセミナーの開催、就職氷河期世代を支援するための専用ホームページの開設を予定しているところです。

○小林（誠）委員 今回コロナ禍において、特に女性の雇用問題が悪化している中、今月、自殺者の速報値が出て、昨年8月に比べて全国で自殺者が15%増、その中で女性の自殺者が40%増ということなので、担当課におかれては、この部分に気をつけていただきたいと思います。

また内閣府が2018年12月に調査されたデータでは、全国で約61万人がひきこもりであると推計されています。そのデータに合わせて奈良県も推計してみると、約1万人が奈良県にもおられるとなっていますので、このまま現状を放置すれば、親が80代、ひきこもりの当事者が50代となり、今後ますます生活に困窮することが予測されるので、住民に一番近い市町村としっかりと連携を取っていただき、県としても役に立つサポートをしていただきますようによろしくをお願いします。

次に、9月の補正予算で制度融資の貸付枠の拡大といった項目がありました。新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業者、小規模事業者の資金繰りを支援するというので、これまでの貸付枠3,600億円から1,000億円に貸付枠を増額されるのですが、今回の貸付枠の増額に当たっては、県の負担はなしという認識でいいのか、またこれまでの県の利子補給の総額、県が負担するであろう利子の総額を教えてください。ちなみに前回の補正予算でも増額されたと思うのですが、前回の増額分については今どれだけの貸付け需要があるのか、それも併せて教えてくださいと思います。

○山田地域産業課長 今回、9月補正に計上している貸付枠1,000億円拡大する補正予算の県の負担についてですが、金融機関への利子補給は国庫負担分に限ることとしています。事業者への融資条件は変わりませんが、金融機関への利子補給を当初3年間の国庫補助1.9%のみに変更するものです。

次に、これまでの融資による県の負担総額の見込みですが、融資実行額がこれまでの融資枠3,600億円となった場合においては、今年度の利子補給に係る県負担額は最大で約331億円となる見込みです。

なお、利子補給事業については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を翌年度以降も充当することが可能となったため、当該制度の活用についても検討しているところです。

それから、前回補正予算を増額させていただいた部分の融資の実行状況ですが、前回8月時点で専決をさせていただいたところで申し上げますと、600億円の拡充をさせていただいたところでは、年度当初に融資した無利子・無保証料によるものの増額分であり、現在のところ無利子・無保証分については、約3,100億円程度の実行を見込んでいます。

さらに、融資条件を見直した500億円の部分については、現時点において約84億円の融資実行となっています。

○小林（誠）委員 新しい枠組みで一体いつ支給をされるのか、支給基準日についてはいつ頃と考えておられるのか教えていただきたいと思います。

○山田地域産業課長 今回補正予算を上げているものについて、制度の切替えですが、県内には本店がある4つの金融機関をはじめ、全体で19の金融機関が制度融資の取扱い機関となっています。制度の切替えに当たっては、事業者への融資事務に支障を来さないように、各金融機関に対し十分な周知や一定の準備期間が必要と考えています。その後、金融機関と契約手続を経た上で実施していきたいと考えています。

○小林（誠）委員 金融機関との契約もあるとは思いますが、前回の枠の拡大をされたものがまだ残っているということなので、基準日を前に持ってくると、それだけ県民の負担も軽減されると思いますので、また協議の上ですが、早目に基準日を設けていただきますように努力をお願いしたいと思います。

続いて、食と農の振興部に質問します。前回の6月補正予算で、県産牛肉等の学校給食提供推進事業が4億円と、かなり大きな額で計上していただきました。この6月の補正予算の執行状況についてお聞かせいただきたいのです。と申しますのも、子どもたちに学校給食で和牛を食べたかと聞いたら、食べていないという市町村があり、大人からしたらこのようないい和牛を給食で食べれるのか、いい時代になったなと思ったのですが、子どもたちに行き届いていない状況があるのではと思いますので、この辺りの予算執行状況について教えていただきたいと思います。

○溝杭畜産課長 学校給食提供推進事業ですが、本来の目的は新型コロナウイルス感染症の影響により消費、流通が滞っている県産和牛肉、地鶏肉等を学校給食に提供していくため、6月の補正予算で承認いただきました。

学校単位の執行状況ですが、県内の対象となる公立、私立の小、中、特別支援学校計341校あり、そのうち申請していただいている現時点での提供見込みは、学校単位で

は216校、対象となる生徒・教職員数は予算計上時点では11万9,000人、提供見込みは約7万人で、事業実施対象の約6割が参加見込みとなっています。

なお、市町村単位では、19市町村206校の市町村立の小中学校で提供される予定となっています。

まだ食べたことがないというお話でしたが、実際、今月初めの明日香村の小中学校を皮切りに、奈良市については新聞に載っていましたが、それぞれ事業に参加する市町村で順次提供される予定となっています。

牛肉だと年3回、2学期、3学期で3回となりますので、タイミングが連続ということにはならないかと思っています。ただ、実際の提供利用量ですが、残念ながら現時点では県で積算した提供見込みの約2割となっています。主な原因としては、先ほどご説明した参加団体数が6割にとどまっていることに加え、こちらが大きいのですが、積算値、提供量、食べられる量ですけれども、牛肉だと1人1回当たり100グラム×3回を上限で積算していますが、実際に学校の献立を作る栄養教諭にお聞きしたところ、小学校1年生から中学校3年生までかなり年齢が離れているので、例えば小学校1年生では30グラム提供できれば十分で、栄養バランス、カロリー量を考えた場合にそれが上限だということです。その結果、量的には2割程度にとどまっています。

○小林（誠）委員 この事業に参加されない市町村があると今ご答弁いただきました。なかなか使い勝手が難しいのではと思いましたが、その中で国の事業なので、なかなか県のアイデアとか融通が利かない中で、なるべく子どもたちがおいしい奈良県産のお肉を食べられるように、県としても市町村にアドバイスをよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、奈良まほろば館についてお聞かせいただきたいと思ひます。といひますのも、前回のときのもりの課題をどのように生かすのかといひことでお聞かせいただきたいと思ひます。具体的にいひると、ときのもりの賃借料は県が思ひたよりも収入がなかつたと思ひますが、それをどのように検証し、奈良まほろば館に生かしていけるのかといひことについてです。

レストランとアンテナショップといひことで、アンテナショップの目的は情報発信で、マーケティングのテストも兼ねていひることを理解すると、収益に関しては大目に見させていひだくのですが、レストラン部分については、ときのもりの課題をどのように考え、次の奈良まほろば館に生かすのか、この点についてお聞かせいただきたいと思ひ

います。

○原食と農の振興部次長（豊かな食と農の振興担当）（豊かな食と農の振興課長事務取扱） ときのよりは、首都圏における奈良の食と農の発信拠点として設置したものでした。その運営に当たっては、参考とすべき先例がない中で、県が負担すべき賃料の半分程度を事業者負担していただくという考えの下、売上の7%を負担金という形で県に収めていただくことにしていましたが、おっしゃったように売上げについては、事業者の提案どおりにはいかなかったというのが現状です。

その理由の1つとしては、設置場所の白金台は閑静な住宅街でしたので、高級路線に偏り過ぎていたのかもしれないなということも考えています。

今度、新しい奈良まほろば館については新橋に設置し、1階の物販エリアと2階のレストランエリアを併せて運営をしてくれる事業者運営委託をしていこうと考えているところです。

負担金としては、今回については類似事例がある他府県のアンテナショップを参考に、5%を下限という形で設定して、現在事業者の公募を行っているところです。

新橋はビジネスマンの多い場所ですが、銀座にも隣接している場所なので、買物客や観光客といった多様な来客も見込める地域だと思っています。そのことから、それらの人の利用を想定したレストランの提案をしていただけるものと期待しています。

また、レストランで使用する県産食材を1階のショップでも買い求めることができるようにするなど、一体的な運営による相乗効果も期待しているところです。

今後、新拠点の目的が最大限に発揮できる運営内容、より良い経営内容を提案いただける事業者を選定していきたいと考えているところです。

○小林（誠）委員 今回の企画提案の業者による目標設定もお聞きしている中で、こういったことに関しては、性善説ではなく、本当に厳しい目で見ていただきたいと思いません。県民の負担が少しでも軽減されるような、そして全ての県民から喜ばれるような奈良まほろば館の在り方について、今後とも県としても努力していただきますようによろしくお願いをします。

○尾崎委員 私からはNAFICセミナーハウスについて1点だけお伺いします。

今後行われる予算、施策については、全てウィズコロナという意識で執行していかなければならない、予算立てをしていかなければならないと思っています。第3波が起こる可能性、第4波で収束するの谁也分らない、さらにはSARS、MARSを

経験し、今後はそういうものが繰り返し行われていくという教訓を持って対応していかなければならないと思っています。

そこでセミナーハウスの設計については、そういったウィズコロナの思想をしっかりと入れていくべきだと思います。例えば換気機能付きのエアコンを入れる、換気が数分で入れ替わるような換気設備、シングルユースがいいのか、ツイン、ファミリーユースがいいのか、そのようなことを含めた工夫を今後していけるのかどうかをまず確認したいと思います。

○原食と農の振興部次長（豊かな食と農の振興担当）（豊かな食と農の振興課長事務取扱） 当然国ではソーシャルディスタンスやマスク、せきエチケット等を推奨されているわけですが、このうち建築に係るものとしては、当然今おっしゃったように建物内の換気が建築上、一番大きなポイントとなります。

そういう点で換気については、開口するというので、窓を開ける、エアコン等含めて換気扇、機械換気をするという点がございまして。現在のセミナーハウスの設計では、一応十分な換気ができる能力を有していると考えているところです。

具体的には厚生労働省が商業施設等に対して推奨している基準があり、これによるとビル管理法に基づいた基準、必要換気量としては、1人当たり毎時30立方メートルという基準があり、それに基づいていけば一応対応できている形になっています。

セミナーハウスの設計は、国土交通省営繕官房の基準で、1人当たり30立方メートル以上という設定にもともなっていますので、機械換気としては問題ないと思います。これに加え、窓開け等の自然換気も組み合わせていきたいと考えているところです。

また、人と人との間隔をとることは、机等の備品配置等で工夫をしていきたいと思っていますし、手指の消毒等は当然するのですが、そのような手が触れる場所については抗菌対応などもできる範囲で考えていきたいと思っています。

ただ、部屋の使い方については、運用で感染の拡大状況に応じて対応してまいりたいと考えています。

○尾崎委員 利用していただける方にそれこそ安心なのだということを実感してもらえる工夫は必要だと思います。令和4年度にオープンと聞いていますが、その際にはウィズコロナ対策の模範となるようなセミナーハウスとして、全国から視察に来てもらえるような施設にさせていただくようお願いをして、私の質問を終わります。

○川口（正）委員 私も久しぶりに予算委員会に出ました。ふだんあまり接触のないセ

クションの皆さんとも顔の見合わせができるので、本当にありがたい会議だと思っています。そういう喜びを持ちながらお尋ねしたり、いろいろ提案したりさせてもらいたいと思います。

まず、今、尾崎委員が質問なさった内容で、これはすぐに答えろというのは無茶だと思います。けれども、昨日も経済労働委員会で議論し、起立採決で賛否のあった議案があった。可決したからいいということでは私は困ると思うのです。それほどいろいろな疑問があるということに、耳も心もを傾けないといけないということだけ申し上げておきたいと思う。

そこで私も長く建設委員会に所属していますので、できるならば建設委員会でもいろいろ報告してもらいたいと、この間申し上げました。というのは、建築物にはいろいろあります。建て方の内容、この建物にはこういう特徴がある、こういう建物にはこのような課題があったから経費がかかる、そのような経費に関わっての予算案、総じて反対の意見があることを私も耳にしています。大体コストが高過ぎるのではと。これほどの元入れをして、成果は一体どれほど見込まれるのかという意見が口々に上がるわけです。

言わずもがな施設が必要という要素もある。何もかも駄目だと言っている者は誰もいない。けれども、コストを安くし、立派なものを上げる、そして効率のいい成果を上げる、これを練らなければならないわけです。

そういう意味で、建築に関わった内容や特徴等を見込みながら、一般的な建物とここが違うのですということの資料を後刻出してもらいたいと思うわけです。これが1点です。

それから、危機管理監で予算を組まれるのは大体建物に関わっている。けれども、災害は自然の山や野原、河川などいろいろなところで起こるわけです。

私は建設委員会で申し上げてきたけれども、無届け開発、虚偽申請で、なし崩しでやっている悪い展開があって、それがいろいろと問題になり、行政指導を行う。行政指導を行っても、施主は問題を解決しようとしなない。ひどいのになるとオーナーが代わるときがある、そういう意味で、私はペナルティーをつけなければ、行政指導の効果がないと言っているわけです。

そのようなことで、県土マネジメント部の地域デザイン推進局でいろいろ協議をやってもらう場で、危機管理監もそこに加わっているのかどうか。全国で台風や豪雨等により砂防地も崩壊しています。砂防地でないところも崩壊している。けれども、これまで

砂防地を危険な箇所ということで、いろいろ県でも1万数千か所調査した。そういうところに対する管理体制が問われてくると思います。災害はないにこしたことはないわけですが、ないということとは言えない。人為災害もあるけれども、自然災害が圧倒的に多いわけだから、これはどこで起こるか分からない。奈良県は比較的災害が少ないと言われているけれども、あるわけですから、とりわけ砂防地で悪い開発をしている場合もあるわけだから、そういうことに危機管理監は目を向けているのかどうか、心に向けているのかどうか聞きたい。恐らくこれは県土マネジメント部の担当ということで、おざなりになっているのではないかと思うわけです。そういう意味で参加されたいと。

私は縦ラインの仕事と横ラインの仕事との関連のことを常に言ってきた。菅新内閣でも無駄を排して縦横の関係を強調する定義をされ、ありがたいことだと私は思う。いろいろなセクションを越えた縦横の関わり合いの行政機構・機能を構築される必要があると思います。

付言すると、事業費は組まれていないが、皆さんの存在は従業員です。人件費は事業費なんです。これを心して仕事をやらしてもらわなければ困る、人件費は事業費という自覚があるのかどうか。このようなことを言わなくても、釈迦に説法と皆おっしゃるかも分かりませんが、予算の組まれていないセクションの担当者、本来は来なくともいいわけですが、なぜ出ているか。人件費は事業費だからです。横のラインも大事にしないといけないということ。そういうことで、縦横の関わり合いをあえて強調しておきたい。これは答えがないと思うけれども、危機管理監、気持ちを答えてください。

7ページ、産業・観光・雇用振興部の県内消費喚起支援事業はいいことです。いいことだけれども、市町村の取組によって支援しようということ。この内容はこの間説明をされたと思うけれども、私が聞きたいのは取り組まれない市町村もあるのと違うかと。全部取り組んでいない。だから一斉におやりいただいたら、県は支援しましょうというぐらいで、どの市町村にも普遍的に取り組んでいただけるような奨励を、そのような意図をもった内容なのかどうなのか。この配分は一体どうなるのか、これを聞きたいわけです。

県内宿泊等促進キャンペーン事業は観光局です。今日も私に説明しようとはわざわざおいでいただいているということがありました。委員会の開会10分前か15分前、本番で聞くと言ったのです。ついでで説明するという親切な人もおられる。ありがたいことだと私は思いつつ、ばたばたした形でのついでの説明について、これからはお断りして

おきたい。親切でありがたいのですが皆さんに声かかりましたか。かかっていないでしょう。私は重きを置いてもらっているわけです。そのようなことで、27ページの県内宿泊等喚起支援事業に関わって内容を尋ねておきたいと思います。

それから、私は一般質問でMMTの歳入に関わって申し上げました。予算はどんどん組まなければいけない。行政改革とかいろいろあるけれども、皆が喜ぼうと思ったら、いろいろな事業をしないといけない。しかし、予算の限度がある。頂けるなら頂こうではないかと。国だけが延命するのではなく、MMTの理論を生かした制度を、奈良県の国会議員にもしっかり頑張ってもらって、やるのが大事だと思う。

そこで歳入に関わって税務課の関係で、これは決算にも関係すると思いますけれども、毎年、5年納入がなかったら調定し、いつの間にか消えています。悪質な滞納者と、均等割ですら納入できない庶民がたくさんいます。私は納税奨励という意味で徴税をお願いするのですが、悪質者と毎日困っている庶民と一緒にやっついていけないといけない。困っている庶民はいわば納税ゼロでいいのではないかとというぐらいにさせていただくことと、悪質者には徹底的にやる。高額所得者が滞納になっている場合、対策がどういう形で組まれているか。人件費でちゃんと組み込んでいるということになっているのか。これははっきりさせてもらいたい。

事業予算は今まで見たことはないけれども、そういう意味での事業立てが大事ではないのかということ提起しておきたい。税務担当にお答えいただければと。

それから、今日言うべきかどうなのか分かりませんが、県土マネジメント部と地域デザイン推進局で、土木、建築に関わっている技術職員が大変足りない。今年は高卒の募集をし、応募があったと。ありがたいことだと思う。応募のあったときに、人手を確保しておかなければいけないのではないかと。定数を決めただけでも、応募があったなら、定数を最初の募集のときは数名だったけれども、倍にしようかというような展開ができないのかどうか。毎年何人かお辞めになっている。採用計画もあると思うけれども、人間だから病にかかり途中で倒れる場合や退職する場合もあるわけだから、人手は確保する必要があるのではないかと思うわけです。

特に技術職員について、県土マネジメント部や、あるいは地域デザイン推進局との意見交換があったのかどうか。総務部長、これは特にお願いしたいわけです。人手が足りないなんて言わないようにしてもらいたい。特に災害のときなど常にいざという体制で、かつかつの人材で物事を処理するのではなく、ゆとりを持って人材を確保しておく必要

があると思うわけです。そういうことをお願いしておきたいと思います。

それから私が一般質問をした御所のことで予算も組んでいただいている。未執行に終わらないようにお願いしたい。むしろ、専決処分でこれだけやりましたというぐらいやってもらいたい。議員で御所のために金がかかることでがちゃがちゃ言う人がいれば、私がお願いに上がりますから。私は一にも御所、二にも御所、三にも御所だと。あんな幾ら奈良で頑張っても、私は御所で頑張るから。そういうことで質問はまだありますけれども、この辺にします。

○杉中危機管理監 川口（正）委員おっしゃるように、危機管理に当たっては、単に縦割りにこだわることなく、県全体となって当たるべきで、県民にとって重要な課題だと認識しています。

その意味で、私どもの部局に計上されている予算だけではなく、我々の人件費も含めて大切な予算を頂いているという認識を持って取り組んでいるところです。

例えば今般のコロナ対策においても、保健所や私どもの部局で非常に業務量が多くなり大変なときに、他の部局から人員の援助を頂き、何とか乗り切った経緯もあります。これも県全体として総力を挙げて取り組んできたことです。

また川口（正）委員からお話があった、土砂災害の危険区域における違反行為も非常に重要な問題であり、決してこれは許されることではございません。したがって、許可を担当する部局や危機管理の部局も一緒になって情報収集し、取り組んでいくべき問題だと考えています。

同様に土砂災害の危険区域に市町村の避難所が置かれている問題については、私ども危機管理の部局と砂防、河川関係部局が一体となり、合同で市町村に対して働きかけ、ヒアリング等を行って、改善に向けて話し合いを行っているところです。

このようにいろいろな分野で部局間の協力を行いながら、しっかりと危機管理に当たっていきたいと考えています。

○大西産業振興総合センター所長 今回コロナ禍の影響で地域経済、あるいは地域の商業が非常に落ち込んでいます。予算書の7ページ、市町村が取り組むプレミアム商品券と県内消費喚起事業については、各市町村で地域商業の活性化や消費の喚起拡大を図るために、県民による県内消費の喚起として事業に取り組んでいます。

6月補正で予算を頂戴しましたが、今回、市町村からの要望が拡大したことから、9月補正予算でもお願いしているところです。具体的にはそれぞれ各市町村が地域の実情

に応じ、工夫を凝らしたプレミアム商品券やクーポン券、あるいは地域振興券といった商品券等を発行いただく事業に関し、県が上乘せ支援させていただくものです。

例えばある市町村が2,500円の地域振興券をもともと計画されておられるところに、同額上乘せで県も2,500円上乘せし、5,000円の振興券を発行される取組です。

ほとんどの市町村が当事業に取り組んでおり、39市町村のうち36市町村で取り組んでいるところです。

○川口（正）委員 資料をください。

○大西産業振興総合センター所長 後ほど資料を持って説明させていただきます。

○箕輪税務課長 先ほど川口（正）委員おっしゃったように、納税秩序維持のために債権の消滅時効により徴収権が消滅することのないよう、債権の時効を中断して措置を取ることは重要だと考えています。

そのような中、当然法定の中での期限内に納付しない者に対して督促状を発布するか、それでも納付がない場合については催告文書を発するなどいろいろな対策を講じているところです。

状況に応じて電話、文書、訪問による催告も行っており、時効中断の措置を取ることで徴収権が消滅しないように努めているところです。

租税の確保には努力しているところですが、例えば法人で解散、廃業で将来的にも徴収不能な場合、また滞納処分することのできる財産がない、または処分することで生活を困窮させる恐れがある場合、また滞納者の所在不明、財産不明などにより不納欠損を行わざるを得ない場面があります。いろいろな場面がありますので、委員が先ほどおっしゃったように、一義的には督促行為を必ずしますが、一つ一つ話を聞いて、その場の状況で対応していきたいと考えているところです。

また、いろいろな対策の中で、県税事務所の職員数も限りある中で、例えば自動車税でしたら量が多いので、コールセンターを委託事業にさせていただくことで効率的な徴収に努めたり、例えば国税のOBに来ていただき、財産調査等々のノウハウもご教示いただき、徴収に努めているところです。

いずれにせよ、徴収対策は終わりがございませんので、一つ一つ話を聞いて行っていただければと思います。

4月の新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策においても、収入が20%以上減っ

た事業者に対しては、法律の中で徴収猶予制度も設けていただいたので、それを活用できる方については活用いただき、徴収対策に努めていきたいと考えています。

○山下総務部長 技術系職員の確保について、県土マネジメント部、地域デザイン推進局としっかり連携を取っているところです。実は技術系職員は我が県だけではなく全国的に確保が厳しい状況にあります。本県独自の取組としては、県土マネジメント部や地域デザイン推進局に所属している技術系職員の出身校、例えば中国地方、広島や岡山などの出身大学の者が現地に出向き、採用説明会をすとか、もちろん東京でもしており、しっかりと確保の努力をしているところです。

私どもとしてもより良い人を数多く確保していけるようにこれからも努力を続けていきたいと思えます。

○今仲企業立地推進課長 御所インターチェンジ周辺の産業集積地については、このたび地権者、関係者のご協力により土地売買契約を締結することができ、産業集積地の用地が確定しました。誠にありがとうございました。

本事業は構想から既に10年以上経過しており、この遅れを取り戻すためにも可能な限り早期の企業分譲を目指したいと、効率的な推進に努めたいと考えています。このため、造成工事に向けた作業として、都市計画変更等の手続、開発協議のための図書作成、旧御所東高校校舎の除却の設計、埋蔵文化財の発掘作業など、大きく4つの作業を並行して進める予定です。このために資料9ページ、今年度必要な経費3,150万円を補正予算でお願いしているところです。

今後については、県でこれらの作業を進めるとともに秋の稲刈り後に、埋蔵文化財の踏査を行うなど、具体的に早期の取組を進めてまいります。

さらに、次年度から企業ニーズの調査等を行う予定で、できる限り早期の分譲が実現できるよう部局間の連携や御所市との連携をしっかりとし、積極的に取り組んでまいりたいと思えますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

○原食と農の振興部次長（豊かな食と農の振興担当）（豊かな食と農の振興課長事務取扱） NAFICセミナーハウスについての建設に係る特徴等の資料は整理してご提供させていただきたいと思えます。

○川口（正）委員 何を答えてくれたのか、私も衰えてきて分かりにくい。けれども、私の耳の悪さをみずから責めないとしようがないと思えますけれども。いずれにせよ委員側から要望や提案を申し上げる、疑問を尋ねる、私どもは県民に負託を受けているわ

けですから、いろいろな意見があつてしかるべき。だから、お互い共通認識になるように、疑問に提案者は近づいてくるように。疑問が近づくのではなく、疑問にそちらが近づいてくれないことには問題の解決にならないわけだから。こちらが誤解をしているときもあるし、いろいろ足りない面もあると思いますから、そういう意味での共通認識をお互い持ち合うのが大事だということを基本として申し上げていることをご理解願います。

そこでもう一点、商工会連合会で経営指導員をNPOにいわば委託をしていることがあるはずですが、それはなぜかということをお前から申し上げています。私どもとも関係がある。同和対策とも人権施策とも関係がある。差別がなくなったと言っているが、私は差別がまだあると言っているわけです。産業・観光・雇用振興部長、商工会連合会とよく協議をして、経営指導員は国からの配置だと思いますが、ちゃんと仕事しているのか。積極的にやっけていただいている商工会もあります。これが商工会の経営指導員かという人々もいます。NPOに配属している人についても一度調べて、対応をどうするのか後日お答えいただきたい。今日は返事できないと思います。どのようになっているか調べるよう要望申し上げます。

○粒谷委員 事前に通告はしなかったのですが、先ほど小林（誠）委員で、ときのもりについてご答弁がありましたので、少し気になることがあります。

1点目、ときのもりは奈良県の情報発信基地だということで、売上げが少ないのは高級志向だというご答弁があつたのですが、確認しますけれども、それでいいのですか。

○原食と農の振興部次長（豊かな食と農の振興担当）（豊かな食と農の振興課長事務取扱） 高級な場所というのはあくまで理由の1つかと思えます。

○粒谷委員 ときのもりの売上げがずっと半分ぐらいしかないのです。16年で400万円、17年で510万円、18年で600万円、19年で590万円と、低空飛行です。一般的には情報発信の基地といえども、経営体質改善をしていただく経営指導が必要だと思うのです。ここで1点、経営指導されたのかどうか。それと最初にシミュレーションされた、売上げがこれぐらいあるという話をされたのは一体誰なのか。経済効果がどれぐらいあつたのか。分かればこの3点を教えてください。

○原食と農の振興部次長（豊かな食と農の振興担当）（豊かな食と農の振興課長事務取扱） 経営改善ということでは、定期的にひと月、ふた月に1回、運営者と県で会議をもち、誘客対策などいろいろな対策を図ってまいりました。

2点目については当時担当していなかったので詳しくは覚えておりませんが、事業者の提案に基づいてやっていこうということで、当時、基準を設けて公募したと思います。

効果ですが、売上げについてはいいときで6～7割、平均して5割ぐらいと、3年半の成果としてはなっているのですが、非経済的効果といいますか、広報的な面では150近いメディアにも取り上げられたりし、またミシュランの東京ガイドブックの1つ星で、シエルエソルというレストランが掲載され、非常に認知度も上がり、地元の方々にとっても閉館を惜しむ声はかなり寄せられたりしており、奈良の食のPRにはかなり貢献できたものと考えています。

○粒谷委員 経済効果は非常に抽象的な話です。それはそれとして、一般的にこのようなオーナーになって、百貨店でもそうですが、民間企業としたら最初のシミュレーションをやると、売上げが1割、2割というのは分かるのですが、5割の売上げが出ないというのは大きな欠陥的な問題です。経営を指導したというけれども、県の職員が指導して、レストランの経営など分からないでしょう。であるならば、専門家が指導するのが本来あるべき姿じゃないかと思うのですけれども、その点どうですか。

○原食と農の振興部次長（豊かな食と農の振興担当）（豊かな食と農の振興課長事務取扱） ご指摘のとおりかと思いますが、ときのもりに関しては専門家のアドバイスを受けることはできておりませんでした。今度、まほろば館の新拠点に関しては、しっかりと運営協議会等で進める中に、外部のアドバイザー的な方も入っていただく方向で検討しているところです。

○粒谷委員 まほろば館は、民間のことも参考にしながらというのは当然ですが、これだけ毎年毎年、5年間にわたって赤字の体制で来たら、本来は誰かが責任を取って、誰かがこれについてきちっと整理し総括しないといけないと思うのです。それが行政のお役所仕事と言われたら私もそうだと思います。5年もだらだら大きな赤字を出して、大きく花開いたことは全くないのです。誰もが痛まない赤字体制は、大きなリスクだと私は思います。

今回、まほろば館がレストランをし、情報発信基地と取られるのですけれども、原食と農の振興部次長が悪いと言っているのではない。ただ、今回の場合、固定家賃がよかったかなと思います。例えば変動家賃という方法もあります。売上げにおいて家賃のベースが上がったり下がったりします。ほとんどの百貨店は変動家賃を取り入れています。売上げが下がればそれなりのパーセンテージが上がるとか。ですから、ある意味では県

がリスクマネジメントを負わないという形を取らないと。赤字になっても県は別にしようがないという話では、これからの県行政は通らないと思います。

急遽こういう質問をしたので整理できていないと思うのですが、新まほろば館のときには家賃も県ができるだけリスクを負わないやり方でお考えいただければと思います。

○藤野副委員長 1点だけ質問します。先週の一般質問でも申し上げた昭和工業団地地区のまちづくりについてです。改めて昭和工業団地は140社の操業、また県でも出荷額1位の一番歴史ある工業団地です。それこそ他の工業団地のモデル地区とならなければなりませんし、先ほどから御所の工業集積地、こういったところにも模範となるような工業団地とならなければなりません。

しかし、今のコロナウイルスの影響で倒産件数もかなり多く出ている。また、私も一般質問の冒頭で申し上げたように、雇い止めも増えているし、さらには大学、高校の内定の取消しも相次いでいる状況です。

工業団地で多く操業しているのは製造業です。製造業はかなり多くの雇用を生み出す企業です。今後の工業団地の活性化、あるいは従業員の働きやすさ、工業は県経済の発展には必要不可欠であると、改めて思うところです。

その工業団地ですが、ビジネスセミナーや企業合同面接会の実施等で先週の一般質問の答弁では29年度からの3年間で48社の参加、31人の採用があったということで、工業団地の活性化に向けて着実に進んでいると認識しています。

工業団地の今の基本構想が出来上がり、基本構想の具現化と、基本計画の策定、これが進んでいるという答弁がありましたが、具体的に基本計画の策定の今の進捗状況、あるいは今後の取組についてお聞きをしたいと思います。

○今仲企業立地推進課長 先日の一般質問でも村井副知事からお答えした内容と少し重なりますが、まず昭和工業団地のまちづくりにおける現在までの状況を説明します。

藤野委員お述べのとおり、昭和工業団地は県内最大の工業団地であり、県内の工業製品出荷額のおよそ4分の1近くを占めるところです。県と大和郡山市は工業団地の活性化に向け、既に近鉄郡山駅周辺地区を対象として締結をしていたまちづくりに関する包括協定の対象地区に、昭和工業団地地区を平成27年6月に追加しました。平成29年1月には同包括協定に基づき、昭和工業団地地区まちづくり基本構想を策定し、次世代につなぐ、活き活きと働ける環境づくりを目指すこととしました。

平成30年12月には基本構想に沿った取組を進めるため、県と大和郡山市との間で

昭和工業団地地区のまちづくりに関する基本協定書を締結したところです。この基本協定では、企業力の強化、働き方の改善、働く環境の向上の3点をまちづくりの方針として定め、大和郡山市と県が協力して実現に向けて取り組むことを定めています。

こうした中、具体的には経営者セミナーやビジネスマッチングセミナー、企業合同面接、おしごとフェスタなどの取組も始まっていますが、現在、この基本協定に定めたまちづくりの方針について、さらに具体的な事業に取り組むためのまちづくり基本計画の策定作業を進めているところです。

今後も引き続き実効性のあるまちづくり基本計画の策定を目指し、大和郡山市、昭和工業団地協議会、奈良県の3者が連携、協力して積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

○藤野副委員長 この工業団地地区のまちづくりは、いわゆる奈良モデル、県と市と、そして昭和工業団地協議会の3者が連携しながら進めていく取組であります。

この基本計画の中に荒井知事の考えなり、荒井知事の思いはどれだけ込められているのかというのは、あえて知事に答弁を求めたいと思いますので、総括質疑でお聞きします。

○西川委員長 その他ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑がなければ、これをもって歳入、知事公室、総務部、危機管理、産業・観光・雇用振興部、食と農の振興部の審査を終わります。

なお、総括項目の確認をしたいと思いますが、小林(誠)委員、総括で知事に答弁を求めるのはありますか。

○小林(誠)委員 奈良まほろば館の在り方について少しさせていただきたいと思っています。

○西川委員長 それでは、午後1時より文化・教育・暮らし創造部、こども・女性局、教育委員会の審査を行いますので、よろしくをお願いします。

それでは、しばらく休憩をします。ありがとうございました。